



みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

「非核平和都市宣言」「青色申告の都市宣言」

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

南房総市開催
ゆめ半島
千葉国体
会期 2010
軟式野球 H22.9.25~10.5 自転車

南房総市
安全安心
メール
配信登録
QRコード

南房総市
携帯
サイト

人口の動き (平成21年7月1日現在)

総人口(-15) 43,857人	男(-2) 21,004人	女(-13) 22,853人	世帯数(+10) 17,095世帯
出生 15人	死亡 57人	転入 100人	転出 73人 ()内は前月比



「石・貝・木 ナチュラルアート」 武石 武さん

(18頁に紹介記事)

表紙作品を募集しています

CONTENTS

市民提案型まちづくり活動団体決定 ... 2	20歳以上の障害者の各種手当 12
交通災害共済会員募集 3	エコ★ニュース
国民健康保険 4	～環境標語・スローガン募集～ 13
高齢受給者証が変わります 6	市民環境大学受講生募集 14
後期高齢者被保険者証が変わります ... 7	こんなことがありました 15
ひまわりサービス申込受付 8	公民館講座・教室受講生募集 16
家族介護教室 9	日本語スピーチコンテスト出場者募集 17
健康だより	市からのお知らせ 18
～総合健診が始まります～ 10	まちづくりの主役たち 20

7
No.40
2009
平成21年
月号

市民提案型まちづくりチャレンジ事業の 活動団体が決定しました！

市民活動団体が自主的・自発的に行うまちづくり事業に対して、事業費の全部または一部を補助する、市民提案型まちづくりチャレンジ事業（チャレンジコース：補助限度額30万円、はじめの一步コース：補助限度額5万円）について、事業実施を希望する団体から提案を受け、公開で審査する公開プレゼンテーションが、6月20日（土）市役所で行われました。当日は、チャレンジコースの補助金交付を希望する10団体から、熱意のある提案がなされ、次の団体の事業を採択しました。市民活動団体ならではの創意工夫を凝らしたさまざまな事業が市内で展開されます。ご期待ください。

※はじめの一步コースは、書類審査により決定しました。



市民活動団体による事業提案の様子

チャレンジコース

団 体 名 (事 業 名)

NPO法人富浦エコミューズ研究会（紙芝居による「ふるさと再発見」事業）、安房拓心高校園芸部（小中学校と進める花と緑のまちづくり）、和田浦くじら食文化研究会おかみさんの会（くじら料理と鯨文化の継承事業）、くらしナビ安房倶楽部（くらしナビ安房倶楽部事業）、上瀬戸老人クラブ（年寄りも元気いっぱい、上瀬戸「ジーバー」プロジェクト）、たのくろ里の村（自然体験塾inたのくろ）、城山登山道を生かす会（白浜の魅力発見プロジェクト）、金比羅山保存会（金比羅山ハイキングコース及び里山整備事業）、丸山地区青少年キャンプ実行委員会（市民力で創る「生きる力」をアップする青少年キャンプ）

はじめの一步コース

団 体 名 (事 業 名)

低名山倶楽部（低名山に統一デザインの看板設置）、童心会（新たな組織化による地域活性化の為のはじめの一步）、南千倉ビーチコミュニケーション（CHIKURA CLEANING）、房州まんまの会（地元の特産品を使っての食育や体験をすすめる事業）

※事業概要など詳しくは、市ホームページまたは、市民活動サポートページみんみんネット（<http://civil.mbosso-etoko.jp/>）をご覧ください。

問い合わせ 企画政策課 市民協働推進室 TEL 33-1005

交通災害共済会員募集

交通災害共済は、会員が会費を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金を贈る住民相互の助け合いの制度です。

交通事故にあった場合 交通事故にあったら、必ず最寄りの警察署に届け出て「交通事故証明書」が発行されるようにしておきましょう。証明書がない場合、原則として見舞金の支払い対象になりません。見舞金は入通院の日数に応じ2万円から最高50万円、死亡時には150万円が支払われます。

共済期間 9月1日から平成22年8月31日まで **会 費** 700円/人

受付期間 8月3日（月）から8月31日（月）まで

受付日時および場所 出張受付の日時および場所は、3頁の交通災害共済出張受付日程のとおりです。

出張受付日以外でも、随時、総務課または各支所で受け付けています。

加入申込書を記入の際は、回覧文書と一緒に配布するパンフレットをご覧ください。

保育所児、幼稚園児、小・中学生のうち、5月に学校などの単位で集団会員として加入している場合は、重複して加入することはできませんのでご注意ください。

※8月31日までに申し込みができなかった場合でも、随時申し込みできます。共済期間は申し込みの日の翌日から平成22年8月31日までとなります。

受付および問い合わせ 総務課 TEL 33-1021

富山支所 TEL 57-2511 白浜支所 TEL 38-3111 千倉支所 TEL 44-1111
三芳支所 TEL 36-2111 丸山支所 TEL 46-3111 和田支所 TEL 47-3111

交通災害共済出張受付日程

富浦地区	
8月6日(木)	南無谷青年館 9:00~10:00
	豊岡青年館 10:45~11:45
	原岡公会堂 13:30~15:30
	青木公会堂 16:15~16:45
7日(金)	多田良公会堂 9:00~10:30
	深名地区コミュニティセンター 11:15~11:45
	大津公会堂 13:30~14:00
	丹生コミュニティセンター 14:30~15:00
	福澤公会堂 15:30~16:00

富山地区	
8月18日(火)	8:30~12:00
富山コミュニティセンター	
19日(水)・20日(木)	富山支所

三芳地区	
8月20日(木)	増間コミュニティセンター 9:00~ 9:10
	上滝田公民館 9:20~ 9:30
	下組集落センター 9:40~ 9:50
	千代集会所 10:00~10:10
	三坂集会所 10:20~10:30
	上堀集会所 10:40~10:50
	下堀集会所 11:00~11:10
	谷向集会所 11:20~11:30
	海老敷集会所 13:10~13:20
	大学口集会所 13:30~13:40
	山下集会所 13:50~14:00
	川田集会所 14:10~14:20
	国府土地改良区事務所 14:30~14:40
	府中興府会館 14:50~15:00
	明石集会所 15:10~15:20
	池之内いこいの家 15:30~15:40
	中集落センター 15:50~16:00
	稲都公民館 16:10~16:20
	山名共同館 16:30~16:40

白浜地区	
8月5日(水)	乙浜集落センター 8:30~ 9:00
	下沢第2集会所 9:15~ 9:45
	島崎公会堂 10:00~10:30
	東横渚コミュニティセンター 10:45~11:15
	西横渚集会所 13:30~14:00
	川下会館 14:15~14:45
	本郷コミュニティセンター 15:00~15:30
	砂取事務所 15:45~16:15
	根本集会場 16:30~17:00
	15日(土)
18日(火)	小戸青年館 7:30~ 8:30
20日(木)	塩浦社務所
	名倉構造改善センター 原経営管理所 7:30~ 8:30

千倉地区	
8月4日(火)	白間津コミュニティ集会所 9:00~10:00
	平磯コミュニティ集会所 10:30~11:30
	忽戸コミュニティ集会所 13:30~14:30
	大貫コミュニティ集会所 15:00~16:00
	寺庭地区コミュニティ集会所 9:00~11:00
	上瀬戸青年館 13:30~14:30
	白子東浜川端コミュニティ集会所 15:00~16:00
5日(水)	平館コミュニティ集会所
	千倉公民館 9:00~11:30

丸山地区	
8月6日(木)	大井青年館 9:30~11:30
	丸山コミュニティセンター玄関 13:30~16:30
7日(金)	千歳ミーティングハウス 9:00~11:30
	丸山支所 13:00~17:00

和田地区	
8月6日(木)	和田地域福祉センター「やすらぎ」 9:30~11:30
	和田町漁業協同館 13:00~14:30
	北三原公民館 15:00~16:30

国民健康保険

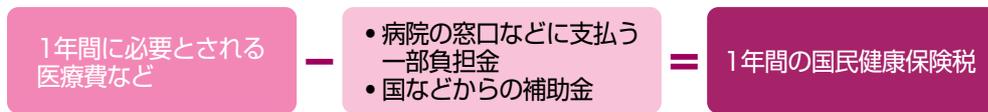


富山国保病院

国民健康保険（以下国保）は、皆さんの健康を守るための大切な制度です。私たちは、いつ病気になったりけがをするかわかりません。そんな時に安心して医療を受けられるように何らかの医療保険（健康保険）に加入しなければなりません。医療保険（健康保険）には、職場を通して加入する「社会保険」と75歳以上の人加入する「長寿（後期高齢者）医療制度」そして「国保」があります。「社会保険」や「長寿（後期高齢者）医療制度」に加入している人（および生活保護を受けている人）以外のすべての人が国保に加入しなければなりません。国保は、もしものときのために加入者みなさんで保険税を出し合い成り立っている制度です。

国保に加入し、被保険者になると、保険税を納める義務が生じます。保険税は国などの補助金と合わせて、医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などの給付の費用に充てられます。

保険税の決め方



平成21年度 国民健康保険税の算出方法

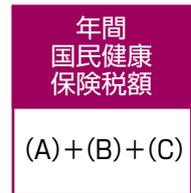
《医療分》



《後期高齢者支援金分》



《介護分》



国民健康保険

● 注意

1. 介護分は、国保に加入している40歳以上65歳未満の人に、医療分・後期高齢者支援金分とあわせて納めていただくこととなります。
2. 市県民税の課税対象所得とは内容が違います（基礎控除以外の扶養控除、社会保険料控除などが控除されません）。
3. 所得割額の対象となる所得とは、前年中（平成20年1月から12月の1年分）の所得です。現在は退職している人でも、前年に給与所得などがあった場合には所得に応じて所得割額を負担していただきます。
4. 転入した人の所得金額は、前住所地に問い合わせ（所得照会）をします。所得金額が確認されたことにより保険税額が変更（増額・減額）になる場合があります。

■ 納税通知書

毎年7月に、その年の税額を決定し郵送する「納税通知書」の中で保険税額や計算内訳を納税義務者（世帯主）にお知らせします。世帯内の家族の異動や所得の変動などで税額が変わった場合は、各納期ごとに税額変更になった「納税通知書」によりお知らせします。（1年間の保険税を8回に分割し納付していただいています。1回に納付する額は1カ月分ではありません）

※ 納税通知書は、世帯主あてに送ります。国保では、一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。

世帯主本人がサラリーマンなどで国保加入者でない場合でも、世帯主に課税されます。

■ 特別徴収（年金からの天引き）

次の条件を満たす世帯主は、国民健康保険税が年金から天引き（特別徴収）されます。

【特別徴収される人の条件】 条件を満たす人には8月上旬に通知書を送付します。

1. 世帯主が国保の被保険者であること。
2. 世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満であること。
3. 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて年金受給額の2分の1を超えないこと。

■ 保険税の軽減など

- 前年中の所得が一定の基準以下の場合、均等割額と平等割額が7割、5割または2割軽減されます。
 - 世帯主または世帯員が「長寿（後期高齢者）医療制度」に移行したことで、国保加入者が1人となった場合、最大で5年間平等割が半額になります。
 - 社会保険の被保険者本人が長寿（後期高齢者）医療制度に移行した場合、その人の被扶養者は国保に加入することになります。それにとまなう保険税の急激な負担を軽減するため、被扶養者であった65歳以上の人について、最大で2年間所得割が免除、均等割と平等割が半額になります。
- ※ 軽減の対象となる人は、申告（所得税・住民税）された所得金額により決まります。未申告ですと所得がなくても軽減されません。国保加入者は、所得がなくても申告をしてください。

■ 納期限一覧表（普通徴収） 1年間の保険税を8回で納めていただきます

期 別	納期限	期 別	納期限
1 期	7月31日	5 期	11月30日
2 期	8月31日	6 期	12月25日
3 期	9月30日	7 期	2月 1日
4 期	11月 2日	8 期	3月 1日

※ 納期限が金融機関などの休日にあたる場合は、翌営業日となります。

納期限に納付されない場合は、督促が行われ、督促手数料や延滞金を納めていただくこととなります。

納付場所

市役所会計課、各支所、金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）で納めることができます。

■ 納税は便利な口座振替で！

保険税の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、翌年以降も継続されます。ぜひご利用ください。

申込方法

市役所収納課、各支所、市内各金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）に「口座振替依頼書」があります。預貯金通帳、届出印を持って、直接金融機関などの窓口でお申し込みください。

問い合わせ 保険年金課 TEL 33-1060

国民健康保険に加入されている皆さんへ

◆8月から新しい高齢受給者証に変わります

現在、国保に加入している70歳以上75歳未満の人に、交付されている「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日です。

新しい受給者証は、平成20年中の所得状況などから負担割合を判定したうえで、7月下旬に郵送します。

医療機関などの窓口で負担していた

だく割合は、所得状況に応じて2割または3割負担となります。2割負担の人は、引き続き特例措置として、平成22年3月末日までは、1割に据え置かれます。このため、一部負担金の割合は、「2割(平成22年3月31日までは1割)」と記載されています。

◆限度額適用認定証などの継続には申請が必要です

病院に入院したときに保険証とともに病院窓口で提示して診療費の自己負担に限度額が設けられる「限度額適用認定証」などの有効期限は、7月31日までです。引き続き必要とする人は、改めて申請が必要です。保険年金課または、各支所で手続きをお願いします。

申請には、保険証、印鑑、住民税非課税世帯の人で過去1年間の入院が90日を超えている場合は入院日数を証明するもの(領収書など)が必要です。

70歳未満の住民税課税世帯が対象

国民健康保険限度額適用認定証

国保加入者で70歳未満の住民税課税世帯の人が、交付を受けることができる認定証で、入院した際の診療費の自己負担額が、高額療養費算定の自己負担額を限度とするように設定されます。なお、保険税に滞納がある場合には、交付を受けることはできません。

住民税非課税世帯が対象

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

国保加入者で住民税非課税世帯の人(世帯主を含む国保加入者で世帯判定します)が、交付を受けることができます。認定証で、診療費の自己負担額に限度が設定されるとともに入院時の食事代、療養病床に入院した場合の居住費の負担が減額されます。

保険税に滞納がある場合には、食事代のみ減額される「国民健康保険標準負担額減額認定証」となります。

これらの認定証は、入院時の病院窓口での医療費負担が軽減されるものです。入院する場合には、申請されるようお勧めします。

なお、70歳以上の住民税非課税世帯以外の人は、高齢受給者証の提示により、入院時の自己負担額に限度額が設けられますので、申請の必要はありません。

問い合わせ

保険年金課

TEL 33-1060



国民健康保険高齢受給者証									
交付年月日 平成21年 8月 1日									
記号	番号								
世帯主	住所	見 本							
	氏名								
対象被保険者	氏名								
	生年月日	年 月 日							
一部負担金の割合									
発効期日	平成21年 8月 1日								
有効期限	平成22年 7月 31日								
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </table> 千葉県 南房総市 			1	2	0	4	3	6
1	2	0	4	3	6				
新しい受給者証									

長寿（後期高齢者）医療保険に 加入されている皆さんへ

◆8月から新しい保険証に変わります

—簡易書留で7月下旬までに郵送—

後期高齢者医療保険の新しい被保険者証は、あずき色です。

現在交付されている被保険者証（みどり色）の有効期限は7月31日までです。

新しい保険証を7月下旬までに簡易書留郵便により郵送します。8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。有効期限切れの保険証（みどり色）は、各自で処理をしてください。

医療機関などの窓口で負担する一部負担金の割合は、毎年8月1日を基準に前年所得に基づき判定を行います。保険証が手元に届きましたら、確認してください。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証の申請書も同封します

入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証とともに医療機関に提出すると、自己負担限度額や入院時食事代の標準負担額が減額されます。

現在、認定証を交付されている人には保険証郵送時に申請書を同封します。必要事項を記入して、保険年金課または各支所へ提出してください。

※市町村民税非課税世帯の人が対象となります。入院以外の場合は必要ありません。

※入院の際、いつでも申請できます（申請月初日から有効です）。

◆保険料額決定通知書の発送および保険料の軽減措置

平成21年度の「保険料額決定通知書」は、普通徴収（窓口払いまたは口座振替）の人は7月中旬、特別徴収（年金からの天引き）の人は8月初旬に送付します。

平成21年度は、従来の保険料軽減措置（均等割37,400円の7割、5割または2割軽減措置）に加え、次の軽減措置が行われます。通知書に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

① 世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の人

➔ 本来は均等割が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

② ①の人のうち、世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下でその他の所得がない世帯の人

※給与収入などがある場合でも、控除後の所得が0円であれば該当します。

➔ 平成21年度から均等割が9割軽減となります。

③ 長寿医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった人

➔ 平成21年度は均等割が9割軽減となります。

④ 年金収入が153万円以上211万円以下の人

※給与収入などがあっても、給与所得控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります。

➔ 平成20年度と同様に所得割が5割軽減となります。

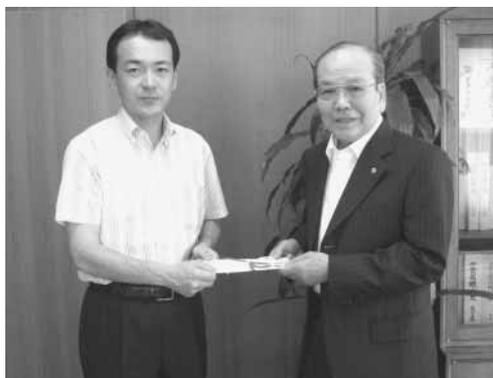


新しい被保険者証

■ 善意の寄付

6月8日(月) 我夢歌謡教室(下羽孝二師範・千倉地区) から14万9290円の寄付がありました。

この寄付は、第13回我夢歌謡教室チャリティー交流カラオケ発表会で集まった募金によるものです。



市長に寄付を渡す下羽孝二師範

■ 平成21年度
一般会計補正予算(第2号)

一般会計予算は、歳入と歳出にそれぞれ4965万5千円を追加し、補正後の総額は、231億2032万1千円となりました。

今回の補正は、日本脳炎予防接種事業1779万6千円の追加や、妊婦健診費用の助成回数を拡充する妊

婦健診事業1333万1千円の追加が主なものです。

■ 平成21年度
一般会計補正予算(第3号)

一般会計予算は、歳入と歳出にそれぞれ336万7千円を追加し、補正後の総額は、231億2368万8千円となりました。

今回の補正は、南房総市消防団が7月25日に行われる県消防操法大会に出場するための経費を追加したものです。

■ 国民年金保険料の免除制度

老齢基礎年金は、公的年金の納付期間が原則として25年以上ないと、受け取ることができません。国民年金保険料を納付しない期間があると、受給期間を満たさなくなるばかりか、事故や病気で万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなることがあります。

国民年金には、納付が困難な人のために保険料の「免除制度」があります。

●収入により、全額免除、一部納付(免除)制度があります。

制度は、保険料の一部を納付することにより、免除期間となります。

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除は未納と同じになります。

申請には、①年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、②印鑑、③失業を理由とするときは「雇用保険受給資格者証」・「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生は、学生納付特例制度があります。

申請には、①学生証の写し(または在学証明書)など、②印鑑が必要です。

※ 両制度ともに、保険年金課および各支所で申請ができます。

問い合わせ

保険年金課

TEL 33-1060

■ ひまわりサービス申込受付

南房総市高齢者安否確認事業

市内の郵便事業株式会社(旧郵便局)と協力し、70歳以上のひとり暮らしの高齢者などに郵便物を配達する際、直接手渡し、安否確認を行うサービスです。

対象者

次のいずれかに該当し希望する人

- ① 70歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 夫婦のいずれかまたは、両方が70

歳以上の夫婦のみの世帯
③ 70歳以上の人が含まれる高齢者のみの世帯

なお、昨年度中に70歳に到達した人で、①から③のいずれかに該当した人にはすでに申請書類を送付しています。

このサービスは一度申し込むと永続的なサービスとなります。

サービスを希望する人は、ご連絡ください。

負担金 無料

申込期限 7月28日(火)

申込および問い合わせ

高齢者福祉課

TEL 36-1154



■ 家族介護教室

介護についての知識や技術の普及、介護者同士の情報交換・健康管理を目的に家族介護教室を開催します。

日時 8月5日(水)

午後1時30分から

午後3時30分まで

会場

三芳在宅介護支援センター三芳ケアステーション(介護老人保健施設光栄館となり)

内容

高齢者の食事について
腰痛予防体操・介護用品の使用

費用

無料

申込および問い合わせ

健康増進課 Ⅲ 36-11152
三芳在宅介護支援センター三芳ケアステーション



介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料は、南房総市で今後3年間にかかる介護サービス費用から算定した「基準額」をもとに、所得に応じて段階的に決められます。

平成21年度から平成23年度までの保険料は、下表のとおりです。

介護保険料額決定通知書を8月中旬頃送付します。ご確認ください。

納付方法

○特別徴収

4月1日現在、年額18万円以上の年金を受給している人は、年金の支払の際に介護保険料があらかじめ差し引かれます。

○普通徴収

年度の途中で65歳になった人や、他の市区町村から転入された人、年金の年額が18万円未満の人は、市役所から送付する納付書で個別に納付するか、口座振替が利用できます。

口座振替を利用する場合は、預貯金通帳と届出印、納付書を持参し、指定の金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ

高齢者福祉課 Ⅲ 36-11154

平成21年度から平成23年度までの保険料

所得段階区分	対象者	保険料(円)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者で市町村民税世帯非課税の人	22,300	22,600	22,900
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の人で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	22,300	22,600	22,900
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階以外の人	33,400	33,900	34,300
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	38,800	39,300	39,800
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、第4段階以外の人(基準額)	44,500	45,100	45,700
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円以下の人	49,900	50,600	51,200
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	55,700	56,400	57,200
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	66,800	67,700	68,600

8月18日（火）から 総合検診が始まります

健康だより

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

—自己の健康管理のため、検診を受けましょう—

1. 健康保険の種類によって対象者が決められている健診

健診名	対象者	料金	内容
特定健康診査	40歳から74歳の南房総市国民健康保険加入者	600円 ※ ¹	計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など
後期高齢者健康診査	長寿（後期高齢者）医療制度に加入している人	無料	計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など

※¹ 特定健康診査の料金は、健診当日に65歳以上の人（生活機能評価と同時実施）は300円になります。

2. 健康保険の種類に関係なく受けられる健診（検診）

健診（検診）名	対象者	料金	内容
生活機能評価	65歳以上の人	無料	基本チェックリスト、計測、血圧測定、問診など
結核・肺がん検診	40歳以上の人	無料	胸部エックス線検査 * 総合検診会場以外に地区を回ります。
胃がん検診	40歳以上の人	800円	バリウムによるエックス線検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	PSA検査（血液検査）
肝炎ウイルス検診	40歳の人 ※ ²	500円	C型肝炎抗体・B型肝炎抗原検査（血液検査）

※² 41歳から75歳以下の人は、平成14年度から平成20年度に肝炎ウイルス検診を実施していない人が対象です。

3. 平成21年度 総合検診の日程 受付時間 午前7時から午前9時まで

実施日	場所	対象地区	実施日	場所	対象地区	
8月18日(火)	千倉保健センター	白間津、大川、千田	9月15日(火)	白浜フローラルホール	乙浜、塩浦、名倉、原、小戸	
8月19日(水)		平磯、川口、平館	9月16日(水)		下沢、青木、島崎	
8月20日(木)		忽戸、蓮台枝、南千倉、岡瀬田	9月17日(木)		東横渚、西横渚、川下	
8月21日(金)		寺庭、北千倉、谷津	9月18日(金)		本郷、砂取、根本	
8月25日(火)		大貫、川戸、宇田、上瀬戸、金沢、牧田	9月29日(火)	富山ふれあいスポーツセンター	久枝、市部	
8月26日(水)		下瀬戸、椎の木原、久保	9月30日(水)		竹内、高崎、小浦	
8月27日(木)		白子、川合	10月1日(木)		平久里中、山田、荒川、井野、川上、二部、検儀谷	
9月1日(火)		とみうら元気倶楽部	南無谷、豊岡		10月2日(金)	合戸、宮谷、吉沢、平久里下、犬掛
9月2日(水)	原岡		10月6日(火)		丸山体育館	石堂、珠師分谷、石神、前田、丸本郷、石堂原、川谷、御子神
9月3日(木)	多田良、青木		10月7日(水)			加茂、宮下、大井、丸山平塚
9月4日(金)	深名、福澤、宮本、大津、手取、居倉、丹生	10月8日(木)	白子、安馬谷、峰、久保、古川			
9月8日(火)	和田コミュニティセンター	花園、柴、和田、小浦	10月9日(金)	沓見、岩糸、西原、小戸		
9月9日(水)		仁我浦、真浦、白渚、下三原	10月14日(水)	三芳保健福祉センター	増間、上滝田、下滝田、千代、三坂、上掘、下掘	
9月10日(木)		中三原、松田、海発、沼	10月15日(木)		谷向、海老敷、大学口、山下、川田、明石、本織、池之内	
9月11日(金)		小川、下区、中区、上区	10月16日(金)		府中、中、御庄、山名	

4. 各健診（検診）の通知について

特定健康診査

施設入所中の人や人間ドックの助成を受ける人などを除き全員に個人票などを送付します。

特定健康診査は医療保険者の義務として実施されるため、南房総市国民健康保険以外の医療保険（協会健保、組合健保、共済組合、国保組合など）に加入している人は対象になりません。実施方法など詳しくは、加入の医療保険にご確認ください。

後期高齢者健康診査

施設入所中の人や要支援・要介護認定を受けている人を除き、全員に個人票などを送付しますが、生活習慣病などで治療や検査を受けている人は対象外となります（ただし、主治医の勧めがあれば受診することは可能です）。なお、要支援・要介護認定を受けている人のうち、治療や検査を受けていないため健康診査を希望する人は、健康増進課までご連絡ください。

生活機能評価

要支援・要介護認定を受けている人を除き検診当日に65歳以上になっている人が対象です。対象者全員に個人票などを送付します。

結核・肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

検診登録申込書などで申し込みした人に問診票などを送付します。まだ申し込んでいない人で受診を希望する人は、健康増進課までご連絡ください。

申込期限 8月7日（金）

- ※ 個人票などは、検診会場ごとに検診日の3週間前頃に送付する予定です。
- ※ 生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査（血液検査など）を希望する人は健康増進課へお問い合わせください。

生活習慣病予防健診

35歳から39歳まで（昭和45年4月1日生まれ～昭和50年3月31日生まれ）の市民を対象に、生活習慣病予防健診を行います。

加入している健康保険の種類に関わらず受診できます。まだ申し込んでいない人で受診を希望する人は、健康増進課へ申し込んでください。

申込期限 8月7日（金）

◆日 程

日 時	場 所	料 金	内 容
8月28日（金） 午前7時～午前9時	三芳保健福祉センター	1,200円	計測、血圧測定、尿検査、血液検査など



総合検診風景（富浦地区）

20歳以上の障害者を対象とする各種手当

◆特別障害者手当

精神または身体に著しい重度の障害を有するために、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。

支給要件および支給対象者

次の障害が2つある20歳以上の人

1. 両眼の視力の和が0.04以下の人
2. 両耳の聴力レベルが100デシベル以上の人
3. 両上肢の機能に著しい障害を有する人または両上肢のすべての指を欠く人もしくは両上肢の全ての指の機能に著しい障害を有する人
4. 両下肢の機能に著しい障害を有する人または両下肢を足関節以上で欠く人
5. 体幹（胸部、腹部および腰部など）の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有する人
6. 身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる（他人の援助を受けないと、自分の用を済ますことができない）程度の人
7. 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる人（例：療育手帳④の1）

※この手当は主に障害が2つある人が対象ですが、上記のうちいずれか1つの障害があり、一定の基準を満たす場合は、手当の認定基準に該当する場合があります。

支給制限

1. 施設入所をしていないこと（通所は可）。
2. 病院および診療所などへ3カ月を超えて入院していないこと。

所得制限など

本人または扶養義務者等の所得が、一定額を超える場合には支給されません。

現在受給中の方は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

手当額および支給方法

月 額 26,440円

支払い 5月、8月、11月、2月（年4回）に前月分までを指定口座に振り込みます。

◆重度障害者等福祉手当

在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者またはそれらの人を介護する人に支給する手当です。

支給要件および支給対象者

在宅重度知的障害者

療育手帳の程度が④の1、④の2（④含む）、④の1もしくは④の2と判定された満20歳以上の在宅者またはその人を介護する家族（※障害者相談センターで重度と判定された人でもよい）

ねたきり身体障害者

自宅にて、おおむね6カ月以上ねたきりで、入浴、食事および排便などの日常生活に人手を必要とする20歳以上65歳未満の人またはその人を介護する家族

所得制限など

本人または扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合には手当は支給されません。

現在受給中の方は、毎年4月に現況届の提出が必要です。

手当額および支給方法

月 額 8,650円

支払い 7月、11月、3月（年3回）に指定口座に振り込みます。

※特別障害者手当と重度障害者等福祉手当は、両方の支給はできません。

問い合わせ 社会福祉課 TEL 36-1151

あなたの言葉が みんなを動かす!!



— 平成21年度 環境標語・スローガンを募集します —

市では、地球温暖化などの環境問題の解決に向けて、南房総の身近な環境問題や自然環境、省エネルギー、省資源などをテーマとした環境標語・スローガンを募集します。

ごみの減量化やリサイクル、地域の自然・生活環境や地球環境を守ることについて、一人でも多くの人に理解と関心を高めていただける作品をお寄せください。

たくさんの応募をお待ちしております。

募集対象者 中学生以上の市民および在勤・在学者

応募期間 8月31日（月）まで（必着）

応募内容 地球温暖化防止やごみの減量化・資源化、省エネルギーなど、環境問題や環境保全に関することを標語・スローガンにしてください。（俳句や川柳などでも構いません）

表彰・作品の発表

最優秀賞 1人、優秀賞 1人、優良賞 3人

※入賞者には、表彰状と副賞を授与します。

入賞者の発表は、10月に個人に通知するとともに、広報紙などでお知らせします。

また、入賞作品は、広報紙などの『エコ★ニュース』のタイトルに利用、市の児童向け「エコライフカレンダー」に掲載、公共施設に展示するなど環境保全活動に広く活用させていただきます。

応募方法 下の応募用紙または任意の様式で、必要事項を記入し、環境都市づくり推進室または各支所に設置した回収箱に入れるか、ファックス、電子メール、郵送（官製はがき可）のいずれかでお送りください（1人1点までとし、未発表のもの）。

応募および問い合わせ

〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地
 南房総市生活環境部 環境都市づくり推進室
 TEL 33-1042 FAX 33-3451
 E-mail kankyo@city.minamiboso.chiba.jp



エコライフカレンダー2009

〈環境標語・スローガン〉 応募用紙

（応募用紙記入の仕方は14頁）

ふりがな 氏名			
住所			
電話番号	年齢	歳	
標語・スローガン			
標語の理由			

南房総市民環境大学の受講生を募集中です！

※1講義でも受講できます。気軽に申し込みください。

●第1回 9月12日(土)

「環境問題とは」

木田 哲量 さん(日本大学生産工学部)

20世紀以後、アメリカを中心とした機械文明による物質の大量生産方式は、石炭・石油などの大量消費によるものであって、二酸化炭素や有害物質の自然浄化による処理能力が機能しなくなったことが、現在の環境問題の根源であるという観点から地球環境を考えます。

●第2回 9月26日(土)

「加速させよう！省エネルギーの取り組み」

林 正徳 さん(NPO環境カウンセラー)

省エネ活動は、エネルギーの無駄使いを生活の中から、追放することであるが、単なるケチケチ運動だけでは、長期的進展は望めません。

省エネ型器具を取り入れて、実績を上げることや、各家庭のエネルギー消費実績を相互に比較し、問題点を探り出すことも有効です。

実例を挙げ、手早く実績を上げる方法について、一緒に考えます。

●第3回 10月10日(土)

「調べよう 水の循環」

上口 清彦 さん(NPO環境カウンセラー)

南房総市近辺は漁業、観光面でも有名です。浄化槽などからの排水は、法令で定める基準に合格するだけでなく、さらにより良いものにすることが必要です。

浄化槽の仕組み・働き、維持管理・清掃の重要性を十分に理解した上で使用することが重要で、排水が浄化することで、住環境の改善に寄与できることをお伝えします。

●第4回 10月24日(土)

「ごみ問題について」

石井 皓 さん(環境シンポジウム千葉会議)

ごみ処理経費は、各自治体にとって大きな負担となっています。身近にあるごみ問題の実態と「ごみを考える」(リシンクRethink)、「ごみになるものを増やさない」(リデュースReduce)、「再使用」(リユースReuse)、そして「再資源化」(リサイクルRecycle)のごみ対策事例を説明します。

●第5回 11月7日(土)

「太陽光発電で地球を救う」

小関 光二 さん(NPO環境カウンセラー)

「地球温暖化」の原因となる、二酸化炭素の排出削減のための対策は、省エネルギー・省資源と、二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの利用増加です。自然エネルギーの中でも、特に太陽光から直接発電する太陽光発電は、今後、有力な対策であることから、事例と実績を示し、その普及促進を働きかけます。

●第6回 11月14日(土)

「フードマイレージと地産地消」

小野 鈴子 さん(NPO環境カウンセラー)

人間が生命を維持する大切な要素として、呼吸、睡眠に加え、エネルギー補給のための食生活があります。実は、食生活が環境問題に大きく影響することを中心に、食を通してフードマイレージと地産地消の関わりをお伝えします。なぜ食生活が二酸化炭素の発生抑制に結びつくのかを知ることで、無理なく負担のない取り組みとして、日常の消費行動を見つめ直すきっかけを発見してもらいます。

●第7回 11月21日(土)

「未来の子どもたちのために」

野呂 知加子 さん(日本大学生産工学部)

私たち人類は、地球という星に住んでいる生き物の1つにすぎません。知能を手に入れ文明を形づくった人類は、そのことを忘れて、地球環境をすべて制御できるかのように思ってきました。ここに来てその結果が、地球温暖化や大気・海洋汚染などの形で私たちに突きつけられています。未来の子どもたちに、この美しい地球の姿をそのまま見せてあげられるように、現代を生きる大人たちが何をすべきか、今考える時が来ていると思います。

受講料 無料 会場 千倉保健センター
時間 午後1時30分から(75分間程度)

申込方法

住所、氏名、電話番号などを環境都市づくり推進室までお知らせください。

TEL 33-1042 FAX 33-3451

E-mail kankyo@city.minamiboso.chiba.jp

環境標語・スローガンの応募用紙記入の仕方 (募集要項は13頁)

標語・スローガンの一例…『一人ひとりが できることから はじめよう』

(理由) ごみの減量化や地球温暖化問題などの環境問題は、私たち一人ひとりの意識や行動で変えることができます。

<必要事項>

①応募者の氏名・ふりがな ②応募者の住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤環境標語・スローガン ⑥標語の内容説明(理由)

※ 必要事項の記入がない場合は、対象となりませんのでご注意ください。応募者の個人情報につきましては、本募集に関する審査と結果発表などを行うために使用し、目的以外には使用しません。

こんなことがありました

南房総市消防団

安房支部操法大会で最優秀賞

第28回安房支部消防操法大会が6月14日(日)に鋸南町岩井袋運動場で行われ、南房総市消防団の代表として第5支団第4分団(千倉地区)が出場しました。

結果は、団体の部で、最優秀賞を受賞。

7月25日(土)開催の県大会出場に向け、市消防団(第5支団第4分団)は、さらなる技術の向上を目指し、訓練に励みます。

出場した選手は次のとおりです。

- 指揮者 班長 笠貫 央
- 1番員 団員 堀川 大志
- 2番員 団員 高木 崇(個人賞)
- 3番員 団員 白井 亮人
- 4番員 団員 石井 宗(個人賞)
- 予備員 団員 伊藤 大輔
- 予備員 団員 高木 貴

消防団員は、仕事を持ちながら「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。



出場した選手

よい歯のコンクール

山口さん親子が優秀賞受賞

6月11日(木)に館山市コミュニティセンターで、平成21年度安房郡市「親と子のよい歯のコンクール」および「高齢者のよい歯のコンクール」が行われました。

このコンクールは、歯の衛生週間に行われる行事の一つで、歯の健康が優れている幼児とその親ならびに高齢者を表彰することにより、生涯にわたって自分の歯で食べられるよう歯科疾患予防の正しい知識を普及・啓発することを目的としています。

結果は、親と子の部の優秀賞を、山口優子さん・朋希くん(千倉地区)が受賞しました。

お母さんからお話を伺うと、「甘いものの摂取を控え、食後に歯磨きをしつかり行う」など、普段の生活から心がけが大切なようです。歯と口の健康を保つことは、単に食べ物をかむだけでなく、食事や会話を楽しむなど、健康で豊かな生活を送るための基礎となります。

続けられてきました。今年の果実の生育は4月以降に気温が高かったこともあり、平年より1週間程早く、病害虫の発生も少なかったため、出品された枇杷は大きさ、ポリウム感、色つやともに優れたものでした。

審査結果

- 天皇陛下献上 南無谷枇杷組合
- 皇后陛下献上 八束枇杷組合
- 皇太子殿下献上 館山枇杷組合
- 皇太子妃殿下献上 豊岡枇杷組合
- 千葉県知事贈呈 千葉県農林水産部長贈呈
- 原岡枇杷組合・岩井枇杷組合
- 千葉県農林水産部長贈呈 鋸南枇杷組合
- 安房農林振興センター所長贈呈 多田良枇杷組合



表彰された山口さん親子

皇室献上の房州枇杷決定!

天皇陛下献上に南無谷枇杷組合

第96回房州枇杷選果式が6月8日(月)とみうら元気倶楽部で開催されました。今年には枇杷が皇室に献上されるようになってから100周年です。戦争による中断を除き、房州枇杷組合連合会が中心となり、毎年



厳正な審査の様子

こんなことがありました

公民館講座・教室受講生募集

映画会の開催

上映作品 『河童のクゥと夏休み』

開催日 8月1日(土)

時間 午後6時15分 人形劇(さるかに合戦)
午後7時 上映

会場 千倉漁村センター 入場無料

問い合わせ 千倉公民館 TEL 44-3121

上映作品 『ウォーリー』

開催日 8月7日(金)

時間 午後6時15分 人形劇(さるかに合戦)
午後7時 上映

会場 富山公民館大ホール 入場無料

問い合わせ 富山公民館 TEL 57-3590

シルバー大学の開催

① 認知症とサポーター、らくらくレクリエーション ② 家庭でできる救急法、「太極拳」ゆったり体操

開催日		会場	時間 午後2時から午後4時まで (各開催日共通) 募集期間 7/23(木)から7/30(木)まで 申し込みおよび問い合わせ 丸山公民館 TEL 46-4031
8/ 6 (木)	8/26 (水)	富山公民館	
8/19 (水)	9/ 8 (火)	とみうら元気倶楽部	
9/ 2 (水)	9/29 (火)	三芳農村環境改善センター	
9/10 (木)	10/ 1 (木)	白浜公民館	
9/18 (金)	10/ 7 (水)	千倉公民館	
8/20 (木)	9/24 (木)	丸山公民館	
10/15 (木)	10/28 (水)	和田公民館	

市民セミナー和田塾



携帯電話教室 携帯電話の便利な使い方を学びましょう

開催日 7月23日(木) 7月29日(水) 8月6日(木)

時間 午後1時30分から午後3時30分(各開催日共通)

会場 和田公民館 2階第1会議室

受講料 無料 問い合わせ 和田公民館 TEL 47-2710

夏休み子ども教室

開催日	内容	場所	開催日	内容	場所
7/29(水)	天体観測教室	三芳公民館	8/4(火)	釣り教室	三芳公民館
7/27(月)~7/31(金)	和楽器教室	白浜公民館	8/6(木)	木工細工教室	丸山公民館
7/31(金)	ビーズ作り教室	和田公民館	8/17(月)	染物教室	千倉公民館
8/ 3(月)	カブト虫・クワガタの 採集、飼育教室	千倉公民館	8/19(水)	ゴム銃作り教室	三芳公民館
			8/20(木)	クラフト工芸教室	丸山公民館



日本語スピーチコンテスト出場者募集！

千葉県南総文化ホールでは「国際交流フェスタin AWA」を開催します。

メインイベントの「外国人による日本語スピーチコンテスト」では、安房郡市に在住する外国人が地域社会の中で感じ、考え、発見したことを題材にして、自分の経験・意見を日本語でスピーチします。

日時 11月22日(日) 開場 午後0時30分 開演 午後1時

場所 県南総文化ホール 小ホール

応募資格 安房郡市在住外国人(日本での在住期間不問)

申込書の入手方法

南房総市、館山市、鴨川市、鋸南町の各役所窓口もしくは、県南総文化ホールの受付および、ホームページから入手可能です。

募集人数 初級8人、上級5人 いずれかの希望のコースに応募してください(自己申告)。

但し応募人数が募集人数を越えた場合は書類審査で募集人数に絞ります。

テーマ・発表時間 テーマは自由です。5分以内(原稿使用可)

応募方法 応募用紙に所定の事項を記載し、下記の応募先へ郵送、ファックス、またはメールに添付して応募してください。

応募期限 9月30日(水)

応募および問い合わせ 〒294-0045 館山市北条740-1

国際交流フェスタ実行委員会事務局(県南総文化ホール内) 担当 石井・亀井

TEL 22-1811 FAX 22-1834

http://nanso-bunka.jp E-mail asami-ishii@kmix.co.jp

市民広場

先人の共有林を地域で守ってきました

—平久里下共有財産管理委員会—



「7月には林道の草刈りがあります。1月は間伐もあって年2回地区民で作業しています」と、会長の高梨一さん。大正14年(1925)に杉の植林が始まった共有林。

74ヘクタールの共有林を地元で代々管理してきました。山に牛の飼料を植えたり、カヤぶき用のカヤ刈りに山に入ったり、暮らしと結びついてきた里山。

高梨さんは「今では、牛を飼う農家も減り、カヤも不要となりました。でも、共有林は先人が守ってきたものだから、これからも地域で守っていきま

す」と語ります。

管理委員会で手入れした道を歩くハイカーから「両脇の木々の枝が緑のアーチのようできれいです」と賞嘆されたこともあります。

今年1月には、平久里下地区が、暮らしによって育まれた集落および自然の美しさで選ぶ「にほんの里100選」の一つに選ばれました。



共有林を指さす高梨一会長

市からの お知らせ

6月定例記者会見

6月24日(水)実施

- 修学旅行トップセールス
- 新たな過疎対策法の要望活動
- 市長の資産などの公開

お知らせ

■ 全国消費実態調査にご協力ください。

全国消費実態調査が9月1日から実施されます。

この調査は、9月から11月まで一定の方法で選定された世帯に家計の収支など、調査票の記入をお願いするものです。

記入世帯を選定するのに先がけ7月中旬頃から県知事から任命された調査員が調査員証を携行して調査区域を巡回し、居住しているすべての世帯にリーフレットを配布します。ご協力をお願いします。

対象区域は、富山地区(山田・平久里中)、丸山地区(石堂・宮下)です。

問い合わせ 情報推進課 TEL 33-1003

募集

■ 市民の皆さんの作品や声を募集しています

●表紙を飾る作品

写真・絵画・イラスト・コンピュータグラフィック(CG)など作品の種類は問いませんが、市に関する内容とします。応募作品は情報推進課で選定し、1点ずつ掲載します。

応募方法 氏名・連絡先・作品の説明を添付して直接持参するか、メールまたは郵送などで情報推進課へお送りください。

注意事項

- 作品は横位置です。
- データ提出の場合は、サイズ1MB以上2MB以下、形式は、JPEGです。
- 応募作品は、原則返却しません。返却を希望する場合は、情報推進課に受け取りに来てください。
- 作品は、自作のものに限ります。また、個人を特定できる情報などがある場合は、事前に使用の確認や承諾などを得てください。

●市民広場の原稿

まちの話題をお寄せください。原稿は400字程度。

応募方法 投稿者の住所、氏名、連絡先を明記し、直接持参するか、郵送、ファックスおよびメールで投稿してください。紙面での匿名は認めませんが、投稿者の連絡先は必ず明記してください。

応募期限 発行月号の1カ月前まで。

応募および問い合わせ 〒299-2492 南房総市富浦町青木28 南房総市情報推進課
TEL 33-1003 FAX 20-4596
E-mail koho@city.minamiboso.chiba.jp

お知らせ

今月の表紙



武石 武さん(南房総市沓見)

「貝が喜んでいるようですね」。見に来たお客さんが言ってくれた言葉が、とてもうれしかったと語る武石さん。会社をやめてから本格的に描くようになって3年。人が関心を持たない川原の石や海岸の貝ガラ、板の切れ端などに絵を描いていると生命を吹き込んでいるようで時間を忘れるといいます。

子どもたちには、石を見て何に見えるか想像してみたい。都会に住む人たちにもこの造形の美しさを見て欲しいと、語っていました。



●平久里下の風景。左上は富山（富山地区）

募集

■ 市営住宅入居者

市では、市営住宅1戸の入居者を募集します。

入居を希望される人は、建設部管理課にある「市営住宅入居申込書」によりお申し込みください。申込書は、市ホームページからも入手できます。

入居募集の住宅 吹代団地（丸山地区）木造長屋建て3DK 家賃22,500円から。

募集期間 7月13日（月）から31日（金）まで

申込資格

- 現在、住宅に困っている人
- 税金などの滞納がない人
- 入居時の収入が基準額以内の人
- 原則として市内に住所または勤務地がある人
- 申込み本人または同居しようとする家族が暴力団員でないこと

入居時期 8月上旬(予定)

問い合わせ 建設部管理課 TEL 33-1102



吹代団地

■ 灯台絵画コンテスト作品

テーマ 灯台のある風景

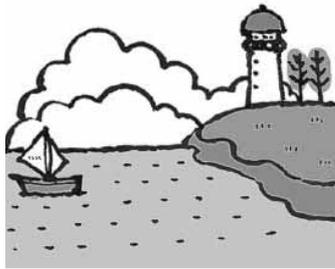
対象者 小・中学校児童生徒

応募期限 9月11日（金）

応募方法

- サイズは、A3・B3またはハツ切・四ツ切の画用紙。
- 画材は、絵の具（水彩）、クレヨン、パステルなど。鉛筆・木炭などは除く。
- 作品裏面に次の事項を記入する。①題名②氏名（ふりがな）③性別④生年月日⑤学年⑥住所・電話番号⑦学校名とその所在地

応募および問い合わせ 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-3-6 彩翠ビル（社）燈光会 TEL 03-3501-1054



「豆腐ー、豆腐ー、待アー」
と大声で叫びながら、白鷺のあとを夢中になっ
て追いかけていたが、白鷺は捕まるどころか、
ほどなく山の彼方へ消えてしまいました。男は、
豆腐代の十六文を損したと、がっかりして、家
へ帰っていききました。

それを気付かなかった男が、下滝田の村まで
帰ってきたとき、ふと馬の方を振り向き、荷鞍
を見ますと、藁苞の中に豆腐がないではありませんか。
と、そのときでした。男の足元の田圃
の隅から、白鷺が一羽飛び立ったのです。男は、
白鷺という真っ白な鳥を知らなかったため、て
っきり藁苞から落ちた豆腐が、羽根を生やして
飛んだと思い、

むかし、増間の村から、那古の町へ薪を売り
に行ったある男が、「豆腐を買いました。」
すると豆腐屋のおかみさんが、藁苞を作り、
中に入れてくれましたので、男は馬の荷鞍へ結
わえて歩き出しました。ところが、馬が歩いて
体を揺する度に、藁苞が荷鞍の横木へぶつかり、
いつの間にか中の豆腐が崩れて、どこかに落ち
てしまったのです。



豆腐が飛んだ
～ 第39話 ～
生稻謹爾



～市民活動団体の紹介②～

今月は、新作くじら料理の提案や鯨文化の啓蒙活動に取り組んでいる団体を紹介します。

団体名：和田浦くじら食文化研究会 おかみさんの会

和田浦くじら食文化研究会おかみさんの会は、関東唯一の捕鯨基地がある和田地区で、鯨料理を通じて地域を活性化しよう！鯨文化を広め、都市農村交流による観光を活性化しよう！という思いで、料理店・民宿・菓子店の女将たちを中心となり平成19年7月に設立しました。

会では、これまで、「南房総の食」新商品発表会への参加や鯨と食文化を語る市民の集い開催などを行いました、鯨と聞けば「何でも」「どこへでも」の覚悟で頑張っています。



おかみさんの会のメンバー



たくさんの来場者が、くじら料理を堪能

6月20日（土）に3回目となる「くじら料理を楽しむ会」を開催し、大勢の方々にくじら料理を堪能していただきました。今後も、9月12日（土）にくじら料理と

月見の会、10月28日（水）に食育講演会などを計画中です。皆さんの参加をお待ちしています。

このコーナーは地域の市民活動団体を応援するコーナーです。

地域でがんばっている団体をご存知でしたら情報をお寄せください。

問い合わせ 企画政策課 市民協働推進室
TEL 33-1005

連絡先および代表者

南房総市和田町仁我浦114

和田浦くじら食文化研究会 おかみさんの会
代表 櫛原八千代 TEL 47-4446

http://www6.ocn.ne.jp/~pman/okami_top.htm

お食事処
か～む

車椅子トイレあり
飲酒の人は
近隣送迎OK!

野島崎灯台前 年中無休/AM6:30~PM10:30
南房総市白浜町白浜623-15 TEL 0470-38-4747

地元の人憩いの場
お寿司～ラーメンまで



田中タイヤ株式会社

館山市正木599-3
TEL 0470-27-6711 FAX 0470-27-6715

当社はペットボトルをリサイクルしています



館山商事株式会社
千葉県館山市正木528 TEL 0470-27-5691

中華レストラン・喫茶

武平館
BUHEIKAN

大小宴会承ります

岩井駅前 精肉部/武平精肉店
定休日・木曜日 10:30~20:00 南房総市市部24
TEL 0470-57-2019 FAX 0470-57-2908

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。